投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日　2017.9.15

SBIグローバル・ラップファンド

（安定型）／（積極型）

愛称

My-ラップ（安定型）

My-ラップ（積極型）

追加型投信／内外／資産複合

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
My-ラップ（安定型）	追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券）	年1回	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（適時ヘッジ）
My-ラップ（積極型）								

※属性区分の投資対象資産に記載されているその他資産は、投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信、その他資産）資産配分変更型）です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律）第13条の規定に基づく目論見書です。
この目論見書により行う「SBIグローバル・ラップファンド（安定型）／（積極型）」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成29年3月15日に関東財務局長に提出しており、平成29年3月16日にその効力が生じております。

■ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。
■請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
■販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
■ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認いたします。
■投資信託の財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

委託会社：SBIアセットマネジメント 株式会社
（ファンドの運用の指図等を行います。）
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第311号
設立年月日：昭和61年8月29日
資本金：4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,167億29百万円
※平成29年6月末日現在

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

<照会先>

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ　http://www.sbiam.co.jp/
●電 話 番 号　03-6229-0097
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 SBIグローバル・ラップファンドは〝安定型※〟と〝積極型※〟の2つのファンドで構成されています。なお、次の愛称を用いることがあります。

ファンド名称	愛　称
SBIグローバル・ラップファンド（安定型）	My-ラップ（安定型）
SBIグローバル・ラップファンド（積極型）	My-ラップ（積極型）

※安定型、積極型の各名称は、ファンド相互の相対的なリスク量を示すものであり、元本を保証するということを意味するものではありません。

2 上場投資信託証券（ETF）及び投資信託証券を主要投資対象とします。

- 投資対象とする上場投資信託証券（ETF）及び投資信託証券は、総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- 投資対象ファンドの選定及び投資比率については、各資産の期待リターンやリスク、各資産における相関係数等をもとに決定します。

3 世界各国のさまざまな資産への分散投資により、中長期的な収益の獲得を目指します。

- 投資対象ファンドへの投資を通じて、世界各国の株式、債券、貸付債権（バンクローン）、ヘッジファンド、コモディティ、不動産投資信託証券（リート）等、さまざまな資産への分散投資を行うことで収益の獲得を目指します。
- スマートベータ指数※に連動するETFや、国内及び海外の中小型株式へ投資を行うことにより、追加的な収益の獲得を追求します。

※スマートベータ指数とは、時価総額に応じて銘柄を組入れる従来型の株価指数ではなく、財務指標（売上高、営業キャッシュフロー、配当金など）や株価の変動率など銘柄の特定の要素に基づいて構成された指数のことをいいます。

・運用期間中に亘り上記のすべての資産に投資するとは限りません。
・投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

4 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社からの助言により運用されます。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社はファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約968億円（2017年6月末現在）

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

5 投資目的やリスク許容度等に応じた2つのファンドから選択いただけます。

各ファンドの基本配分比率・各資産クラスへの基本投資比率（変更日：2016年3月15日）

資産クラス・基本配分	基本配分	
	My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
債券型資産（債券、ヘッジファンド等）	70%	30%
株式型資産（株式、リート等）	30%	70%

My-ラップ（安定型）

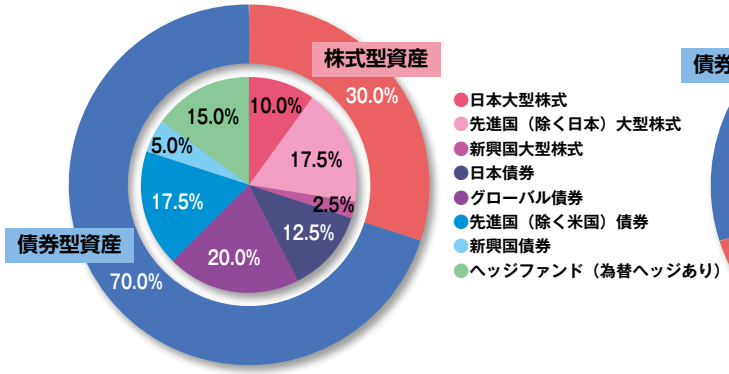

My-ラップ（積極型）

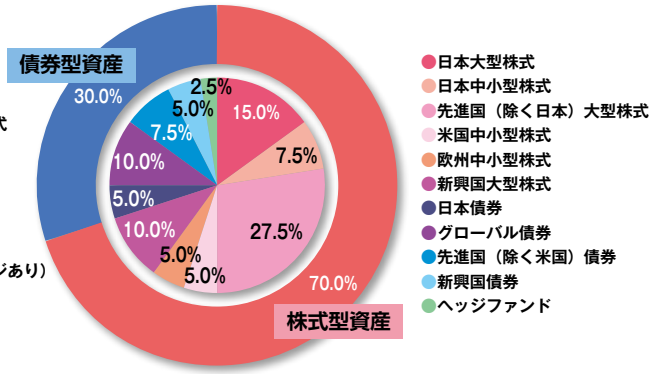

・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
・投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。また、経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。

投資対象ファンドは、後掲「追加的記載事項」「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

● ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。

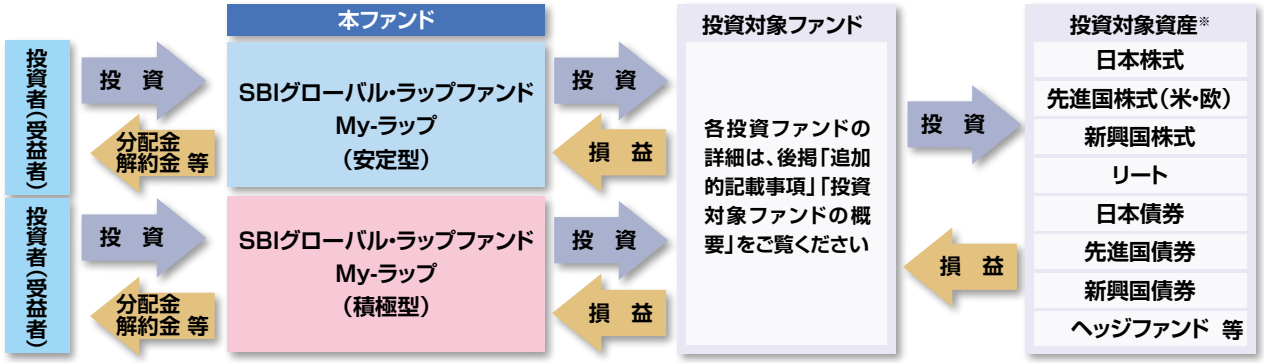

※すべての資産に投資するとは限りません。

分配方針

毎決算時（毎年12月15日。休業日の場合は翌営業日とします。）に原則として以下の方針により分配を行います。

● 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

● 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
● 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
● 株式への直接投資は行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行いますが、投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があり、市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

My-ラップ（安定型）

2012年7月～2017年6月

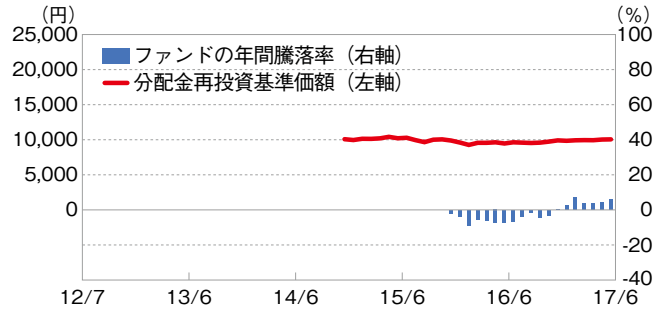

My-ラップ（積極型）

2012年7月～2017年6月

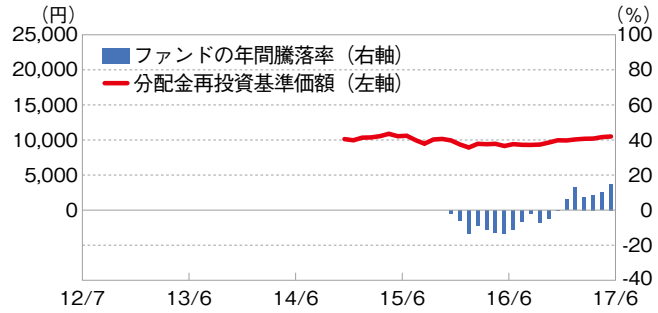

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2015年12月～2017年6月
代表的な資産クラス：2012年 7 月～2017年6月

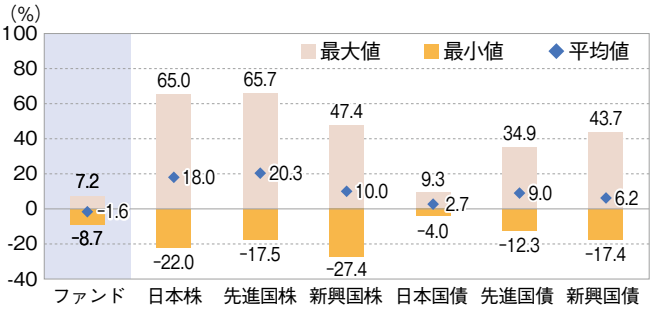

ファンド：2015年12月～2017年6月
代表的な資産クラス：2012年 7 月～2017年6月

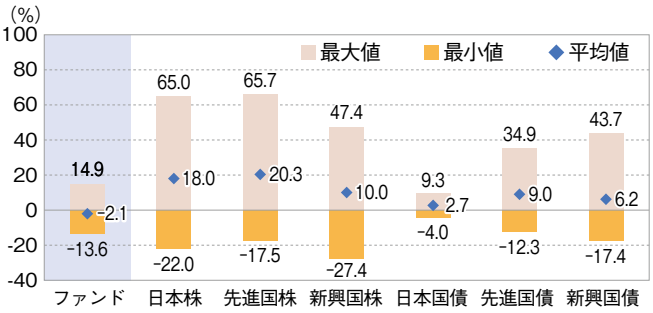

＊上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
＊ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2014年12月11日から2017年6月30日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。
＊代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉
日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株……MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
○MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
○シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

SBIグローバル・ラップファンド（安定型）

基準価額・純資産の推移

（基準日:2017年6月30日）

（設定日（2014年12月11日）～2017年6月30日）

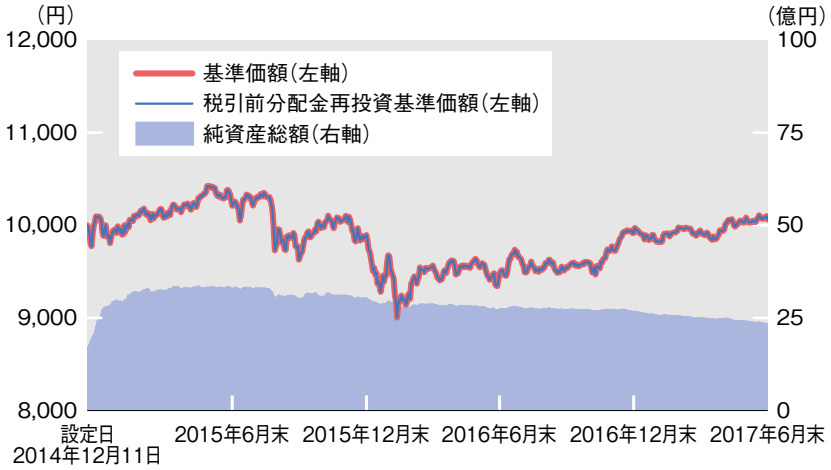

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	10,062円
純資産総額	2,343百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2015年12月15日）	0円
第2期（2016年12月15日）	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

≪構成比率≫

投資信託証券	99.08%
現金等	0.92%
合計	100.00%

≪資産別構成比率≫

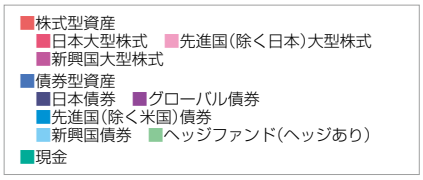

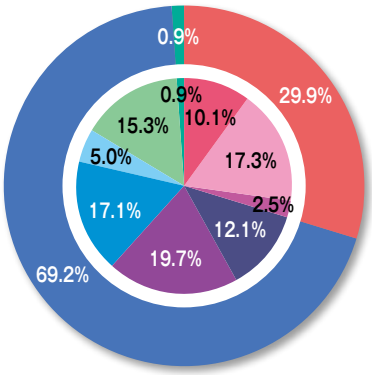

≪組入上位銘柄≫

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）	19.68%	グローバル債券	円
2	ピムコ・RAE 低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり（適格機関投資家専用）	17.31%	先進国（除く日本）大型株式	円
3	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	17.09%	先進国（除く米国）債券	米ドル
4	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券）	15.27%	ヘッジファンド（ヘッジあり）	円
5	MUAM　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12.12%	日本債券	円
6	iシェアーズ MSCI日本株最小分散ETF	10.08%	日本大型株式	円
7	パワーシェアーズ・エマージング・マーケッツ・ソブリン・デット・ポートフォリオ	5.01%	新興国債券	米ドル
8	iシェアーズ MSCI・エマージング・マーケッツ・ミニマム・ボラティリティETF	2.51%	新興国大型株式	米ドル

※基準日（2017年6月30日）の状況です。直近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP9、P10に記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

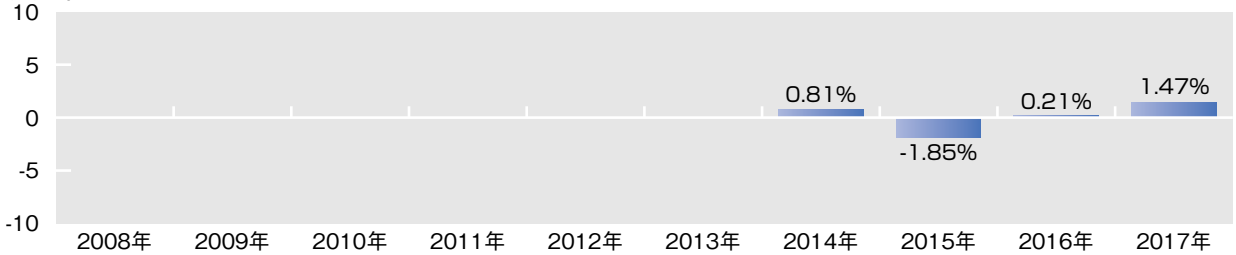

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2014年は設定日2014年12月11日（10,000円）から12月末まで、2017年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

SBIグローバル・ラップファンド（積極型）

基準価額・純資産の推移

（基準日:2017年6月30日）

（設定日（2014年12月11日）～2017年6月30日）

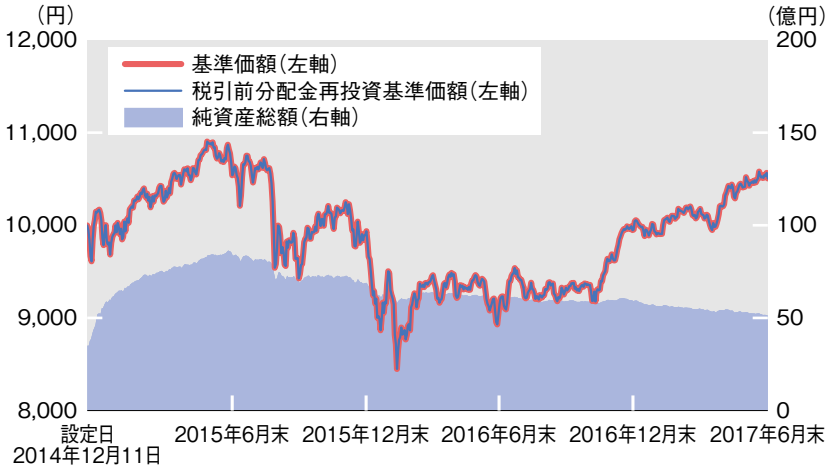

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

基準価額（1万口当たり）	10,506円
純資産総額	5,118百万円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2015年12月15日）	0円
第2期（2016年12月15日）	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

≪構成比率≫

投資信託証券	99.32%
現金等	0.68%
合計	100.00%

≪資産別構成比率≫

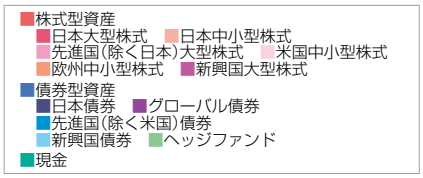

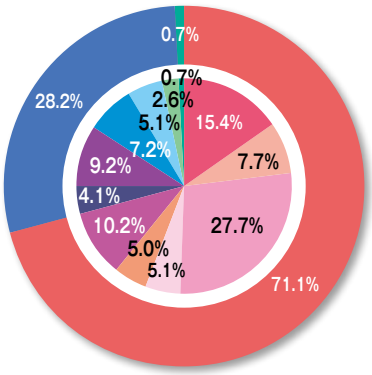

≪組入上位10銘柄≫

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ピムコ・RAE低ボラティリティ外国株式ファンド　ヘッジあり（適格機関投資家専用）	27.69%	先進国（除く日本）大型株式	円
2	iシェアーズ MSCI 日本株最小分散ETF	15.38%	日本大型株式	円
3	iシェアーズ　MSCI・エマージング・マーケッツ・ミニマム・ボラティリティETF	10.20%	新興国大型株式	米ドル
4	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）	9.24%	グローバル債券	円
5	SBI中小型割安成長株ファンド　ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）	7.71%	日本中小型株式	円
6	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	7.16%	先進国（除く米国）債券	米ドル
7	パワーシェアーズ・エマージング・マーケッツ・ソブリン・デット・ポートフォリオ	5.10%	新興国債券	米ドル
8	ファースト・トラスト・ミッド・キャップ・コア・アルファデックスファンド	5.10%	米国中小型株式	米ドル
9	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・ファンド	5.04%	欧州中小型株式	米ドル
10	MUAM　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	4.11%	日本債券	円

※基準日（2017年6月30日）の状況です。直近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP9、P10に記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

本ファンドにはベンチマークはありません。

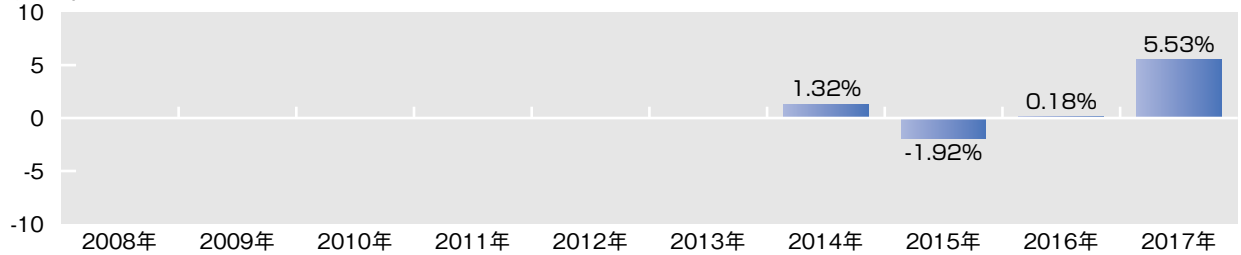

※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
※2014年は設定日2014年12月11日（10,000円）から12月末まで、2017年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、 シカゴマーカンタイル取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、 ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	平成29年3月16日（木）～ 平成30年3月15日（木） ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成26年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドとも信託金の限度額は5,000億円です。
公告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

ファンドの費用

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税込）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。	換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に年1.35%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

		My-ラップ(安定型)	My-ラップ(積極型)	
運用管理費用（信託報酬）		年1.35%（税抜：年1.25%）		信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
内訳	委託会社	年0.567%（税抜：年0.525%）		ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.756%（税抜：年0.7%）		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.027%（税抜：年0.025%）		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬※1		0.361%	0.434%	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担（概算値）※2		1.711%	1.784%	–

投資顧問（助言）会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。

※1 基本投資比率で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

※2 各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

その他の費用及び手数料

ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税※及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税※及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- 上記は、平成29年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益（個別元本超過額）については、所得税及び地方税は非課税となっております。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニア NISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

本ファンドが投資対象としている投資対象ファンドの概要は次の通りです。(変更日:2016年3月15日)
なお、投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

●投資対象ファンドの概要

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
株式型資産	日本 大型株式	iシェアーズ MSCI 日本株最小分散 ETF	〈MSCI 日本株最小分散指数〉 MSCI 日本株最小分散指数とは、価格変動幅の最小化を目指す指数です。 過去10年(2005年9月末～2015年9月末)の価格変動の幅を見ると、MSCI 日本株最小分散指数は、日本株市場全体と比較して、価格の変動幅が約3割小さい結果となっています。2015年9月末までの過去10年間の指数の実績を見ると、MSCI 日本株最小分散指数は、下落局面での下げ幅が抑えられていることに加え、不安定な相場で下落幅を抑制した結果、長期的には日本株市場全体を上回る結果となっています。	1. リスク(価格変動)の最小化を目指してMSCIの選定する日本株の銘柄群を投資対象とします。 2. 「MSCI 日本株最小分散インデックス」への連動を目指します。 3. 東京証券取引所(東証)に上場しており、日中に売買を行うことができます。
	日本 中小型株式	SBI中小型 割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用)	ベンチマークはありません	1. 主として、中小型割安成長株・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます)に投資し、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。 2. マザーファンド受益証券の組入れ比率は、原則として高位を維持します。 3. ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。 4. マザーファンド受益証券の運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。
	先進国 (除く日本) 大型株式	ピムコ・RAE 低ボラティリティ 外国株式ファンド ヘッジあり (適格機関投資家専用)	〈MSCIコクサイ・インデックス(円ヘッジ・ベース)〉 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に対して対円でのヘッジを行います。	投資対象の時価総額ではなく、企業のファンダメンタルズや株式のリスク量に基づいて投資対象や投資比率を決定しポートフォリオを構築することで、時価総額に基いて投資比率を決めるベンチマークを上回る投資成果を目指します。
	米国 中小型 株式	ファースト・トラスト・ ミッド・キャップ・ コア・アルファデックス ファンド	〈ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックス〉 ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックスとは、米国の中型株をバリュー・グロース・スコアで分類し、当該スコアの上位75%の銘柄(約300銘柄)で構成された指数です。	ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。)を目指して運用を行います。
	欧州 中小型 株式	ウィズダムツリー・ ヨーロッパ・ スモールキャップ・ ディビデンド・ファンド	〈ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックス〉 ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックスとは、欧州の中小型株(約350銘柄)で構成され配当金を基にウエイト付けされた指数です。	ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモール・キャップ・ディビデンド・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。)を目指して運用を行います。
	新興国 大型株式	iシェアーズ MSCI ・エマージング・ マーケッツ・ミニマム・ ボラティリティ ETF	〈MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス〉 MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で新興国株式市場における低ボラティリティ運用の動きを反映した指数です。	MSCI・エマージング・マーケット・インデックスに比べてボラティリティの低い新興国市場の株式で構成されるMSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
債券型資産	日本債券	MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	〈NOMURA－BPI総合インデックス〉 NOMURA－BPI総合インデックスとは、国内で発行された一定基準を満たす公募利付債券を対象に、インカム収入を考慮した時価総額ベースで算出する指数です。	日本債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、実質的にNOMURA－BPI総合インデックスと連動する投資成果を目指して運用を行います。
	グローバル債券	ピムコ・バミューダ・インカムファンドAクラスX（JPY）	ベンチマークはありません	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド（M）」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
	先進国（除く米国）債券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	〈ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックス（米ドルヘッジベース）〉 ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックス（米ドルヘッジベース）とは、グローバルな投資適格固定利付債券市場のパフォーマンスを広範に測定します。米ドル建て以外の、政府債、政府機関債、社債、及び証券化された非米国の投資適格固定利付債券で構成されています。 同一の発行体（外国政府を含む）への投資に上限（20％）を設けています。組入れ証券の該当通貨の米ドルに対する為替レートの変動を相殺するため、米ドルヘッジされています。	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックス （米ドルヘッジベース）のパフォーマンスへの連動を目指します。為替レートの不確実性への保護を追求する目的で、組入れ証券の該当通貨の米ドルに対するヘッジ戦略を採用していますが、あくまでも米ドルベースのヘッジ戦略であるため、日本円をベースとした投資家にとっては為替リスクを伴います。インデックス・サンプリング法を用いたパッシブ運用です。ファンドはフルインベストメントを維持します。米国以外の主要な債券市場全体への、幅広く分散したエクスポージャーを提供します。低経費によってトラッキングエラーを最小限に抑えます。
	新興国債券	パワーシェアーズ・エマージング・マーケッツ・ソブリン・デット・ポートフォリオ	〈DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランスド・インデックス〉 DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランスド・インデックスとは、米ドル建て新興国国債に国・地域別に「等比率」で投資を行う指数です。	DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランス・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン（キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。）を目指して運用を行います。
	ヘッジファンド	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド（米ドル建てクラス・外国投資証券）	ベンチマークはありません	グローバル債券市場における複数の種別セクターを対象とし、ロング及びショートポジション双方を通じて絶対収益を目指して運用を行います。
	ヘッジファンド（ヘッジあり）	ニューバーガー・バーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド（円建て円ヘッジクラス・外国投資証券）	ベンチマークはありません	グローバル債券市場における複数の種別セクターを対象とし、ロング及びショートポジション双方を通じて絶対収益を目指して運用を行います。対円での為替ヘッジを行います。

●投資対象ファンドの対象指数について

- MSCI 日本株最小分散指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
  また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

- MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。
  また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

- ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックス（出所：S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス）
  ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは何ら保証するものではありません。またその著作権はS&Pに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

- ウィズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックス（出所：ウィズダムツリー社）
  ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をウィズダムツリー社は何ら保証するものではありません。またその著作権はウィズダムツリー社に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

- MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスに対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

- NOMURA－BPI総合インデックス
  野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債及び円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA－BPI総合インデックスは野村證券株式会社の知的財産であり、本ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

- ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックス（米ドルヘッジベース）とは、バークレイズが算出するグローバルな投資適格固定利付債券市場の値動きを表す指数です。バークレイズ・インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシー及び関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表を行うインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権及びその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。

- DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランス・インデックス（出所：ドイチェ・バンク・セキュリティーズ）
  ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をドイチェ・バンク・セキュリティーズは何ら保証するものではありません。またその著作権はドイチェ・バンク・セキュリティーズに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。